

「清流の国ぎふ」の源である
健全で豊かな森林を次世代につなげる
林業・木材関連産業であるために

令和4年12月20日
岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



岐阜県知事

古田 肇 様

日頃より林業・木材関連産業の振興につきまして、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

県におかれましては、「清流の国ぎふ」の8割を占める森林の重要性について深くご理解を賜り、組織、予算等に格別のご高配をいただいていることに対し、改めてお礼申し上げます。

さて、先月COP27が開催されましたが、脱炭素への動きは、ウクライナ情勢に伴うエネルギーのひっ迫などにより、残念ながら後退している状況にあります。一方で、パキスタンの国土の3分の1が水没する大洪水や、アメリカ、中国における大干ばつなど気候変動に起因するとされる災害が世界各地で発生しており、温暖化への対策は待ったなしの状況となっています。

こうした中、森林の適正な整備、木質バイオマスの利用、さらには建築物の木造化・木質化は、二酸化炭素の吸収や固定などにつながることから、林業・木材産業に対する期待はますます高まっています。

一方、「ウッドショック」に続く急激な為替変動により、世界の木材需給バランスは不安定となっていることから、身近な資源である国産材の供給と利用をより一層推進していく必要があります。

しかし、依然として林業労働力の不足、脆弱な生産・流通・加工体制などにより、変動する需要に対し安定かつ迅速に応えられない状況にあります。

こうした世界規模での森林への期待や、木材需要の変動に柔軟かつ安定的に対応していくためには、林業・木材産業界のより一層の連携強化が必要であり、我々コンソーシアムの目指すところでもあります。

そして、「清流の国ぎふ」の源である健全で豊かな森林を次世代に引き継いでいくことは、我々、林業・木材産業界の責務であります。

今後とも、コンソーシアムをはじめ、各団体が一丸となって、尽力してまいりますので、引き続き特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年12月20日

岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム

理事長 涌井 史郎

要 望 項 目

1 森を活かし守る

～森林の多面的機能を維持・発揮する保全整備の推進～



(1) 山地防災力の強化

近年の異常気象によって局地的な豪雨が多発し災害が激甚化しています。本県では、令和2年7月並びに令和3年8月に豪雨災害が発生し、被害が大きく住民生活に大きな影響を与える箇所は、災害関連事業等により速やかに対応されましたが、全ての被災箇所の復旧には至っておらず早急な対策が求められています。

また、森林の適正な保全整備を促進し森林の持つ公益的機能を維持・発揮させ、山地の防災・減災機能を強化し国土強靱化を図る必要があることから、以下の項目を要望します。

○治山事業全体の予算確保に向けた国への働きかけの強化

○インフラ長寿命化基本計画に基づく既存治山施設の維持修繕及び機能の強化にかかる予算の確保と制度拡充に向けた国への働きかけの強化

○グリーンインフラを活用した工法の開発・普及に向けた取組みの推進

○豪雨等による倒木処理に関する支援の強化

(2) カーボンニュートラルに貢献する森林整備の推進

人工林の半数以上が10 齢級（46 年生）以上の主伐期を迎える中、持続可能な森林経営を行うためには、計画的な主伐と確実な再造林を進め、齢級構成を平準化するとともに、適切な保育や木材の継続的な供給を図る必要があります。特に、若い森林は二酸化炭素の吸収量が高いとされることから、主伐・再造林を進めることは、カーボンニュートラルの実現に貢献するものであります。

県では、再造林に対する補助費用の嵩上げなどを推進し、コンソーシア

ムは県と協働して早生樹の生育・利用調査等に取り組んでいるところです。

しかし、効率的な再生林に必要な新たな造林作業技術の構築や、下刈・間伐など保育にかかるコスト低減のための施業技術の開発・普及などが課題となっています。

また森林環境譲与税は、森林整備の推進に必要な財源ではありますが、人口を考慮した配分方法となっているため、山間地域の人口が少ない自治体への配分額は少なくなっています。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

○計画的に森林整備を行うため年度当初からの国森林整備予算の確保
等国への働きかけの強化

○主伐後の再生林及び保育の確実な実施に必要な予算の確保

新 ○森林整備事業の経費助成の適正化に向けた取組み

新 ○森林環境譲与税の創設経緯や目的にかんがみ、譲与税が森林整備に一層活用されるよう適切な配分について検討

○花粉症対策品種のコンテナ苗等の増産・確保

○コウヨウザン等の早生樹やエリートツリーの普及

○コウヨウザン等早生樹の用途（建築、家具、バイオマス等）に関する
検証の推進

○県有林、市町村有林及び公社造林地における主伐等の素材生産施策の
推進

○広葉樹の育成・活用に対する施策の充実と予算確保

（3）獣害対策の推進

ニホンジカによる植栽木の食害は、森林所有者の林業経営意欲の減退を招くだけでなく、林床植物の衰退や土壌の浸食・流亡を引き起こし、山地荒廃や生物多様性の低下など森林の持つ公益的機能に重大な影響を及ぼしています。

このため、ニホンジカ等による森林被害防止対策は、喫緊の課題となっています。

こうした中、コンソーシアムでは、欧州製獣害防護資材の導入、新たな忌避剤の開発などに取り組んでいます。主伐・再生林の推進に伴い影響の拡大が見込まれるニホンジカによる被害の解消に向け、防護又は防止対

策・捕獲対策をより一層強化していく必要があることから、以下の項目を要望します。

- 新 ○積雪地域における効果的な獣害対策技術の研究・開発の推進
 - 獣害対策の強化・拡充及び必要な予算の確保
 - ICT等を活用した新たな捕獲技術の調査研究及び講習会等による効果的な捕獲技術の普及の推進

(4) 森林の新たな価値の活用の推進

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、二酸化炭素の吸収源として森林が果たす役割は大きくなっています。

こうした中、森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化し、取引する動きが活発化しており、岐阜県でも独自のクレジットの創設に向けた検討が進んでいると聞いております。今後、森林に新たな価値を付加するものとして、大いに期待されるところです。

また、社会生活の価値観や、レジャー志向の変化、また新型コロナウイルス感染症の影響で野外活動に対する関心が高まり、森林を木材生産の場としてだけでなく、教育・健康・福祉・観光・レジャーなどの場として活用し、山村地域の活性化につなげようとする「森林サービス産業」に注目が集まっています。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 新 ○森林による二酸化炭素吸収量を適正に評価し、クレジットの取引による利益が山元へ適切に還元される「岐阜県版カーボンクレジット制度」の創設
- 新 ○森林吸収クレジットの創出拡大に向けた取組みの推進
 - 「森林サービス産業」を育成するための仕組みの構築及び森林空間の活用に取り組む事業者への支援

2 森づくりを支える

～地域の森林を活かし守り続けるための体制強化と人材育成～



(1) 市町村及び地域の森林管理体制強化に向けた支援

近年、地域の森林管理における市町村の役割は増大していますが、市町村では、厳しい財政環境の中、職員数を削減せざるを得ず、特に森林部門に専門職員を配置することは極めて困難な状況です。

とりわけ、令和元年度から始まった森林経営管理制度では、その推進主体となる市町村や事業委託先となる林業事業体の体制は十分ではなく、地域の森林管理を担う人材の育成・確保や体制強化、意欲と能力のある事業体として活動するための指導・支援が求められています。

こうした中、県では林業普及指導員等による支援に加え、森林経営管理制度の推進に必要な森林情報の整備や専門知識・技術を習得する市町村職員研修を令和元年度から実施し、令和3年10月に地域森林管理支援センターを開設しました。また、平成29年度から「岐阜県地域森林監理士」認定制度により支援体制の強化に努められていますが、地域によっては十分な人員が確保されていない状況にあります。

こうしたことから、地域の森林・林業を熟知し、主体的に市町村の林務行政に係わる人材の継続的な確保・育成、並びに適正な森林情報の整備・管理が必要であり、以下の項目を要望します。

- 森林経営管理制度の運用に必要な知識の習得に向けた市町村職員研修の継続的な実施
- 地域の森林づくり・森林管理に必要な専門的知識を有した「岐阜県地域森林監理士」の継続的な養成及びその活用支援制度にかかる予算の確保
- 県・市町村・民間事業体の森林整備情報の一元化及び共有のためのシステム運用の推進

(2) 担い手の確保・育成

日本は人口減少社会に突入し、岐阜県でも 2000 年から 2045 年までに生産年齢人口は 64 万人減少(46%減)すると推計され、一方で、県内の森林技術者は 30 年余りで 6 割以上減少し 2015 年以降は 1,000 人を下回っており、林業・木材産業に関わる技術者の確保は喫緊の課題となっています。

林業経営者の減少も進んでおり、何世代にもわたる経営活動を通して培われてきた林業技術・技能が途絶えることのないよう、次世代にしっかりと引き継いでいくことが必要です。

こうした中、県では「緑の雇用」新規就業者育成推進事業、林業担い手育成事業等の実施に加え、平成 30 年度に「森のジョブステーションぎふ」を開設するなど、技術者の確保・育成に努められています。

また、コンソーシアムでは、会員企業と森林文化アカデミー学生とのマッチングを行っていますが、技術者を安定的に確保するためには、全県的な取組みにしていく必要があります。

さらに、求められる木材需要に対応した生産体制、さらには森林経営管理制度の実行を担う林業・木材産業に携わる技術者を県内外から引き込むためには、魅力的な地域づくりや安全・安心・快適な労働環境の整備など担い手対策を一層強化することが必要です。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

(担い手の確保)

○「森のジョブステーションぎふ」による人材確保の推進及び新規就業希望者への的確な情報提供

○県内大学、高校生等に対する林業・木材関連企業の説明機会の創出

○担い手不足に対応するための外国人労働者の活用に関する調査研究

(担い手の育成)

○「緑の雇用」新規就業者育成推進事業、現場技能者キャリアアップ対策の予算確保のための国への働きかけの強化

新 ○木材加工業を「緑の雇用」新規就業者育成推進事業の受給対象に追加するよう国への働きかけの強化

○路網整備が容易でない森林における集材を加速するための架線技術者の早期の養成

新 ○林業架線主任作業員など特殊な資格の取得に対する支援

○林業の担い手育成対策にかかる予算の確保

- 県の林業に適した林業技術・知識の普及
- 森林技術者への定着支援・研修等の充実
- 林業経営者の体質強化に対する支援
- 木材の加工から建築を担う技術者の育成

(3) スマート林業の導入推進

林業の成長産業化に向けた取組を着実に推進するためには、林業生産現場での低い労働生産性や高い労働災害発生率など林業特有の課題に着実に対処する必要があります。また、森林管理現場においても、森林の境界明確化や資源調査に多くの労力・時間を要しており、効率的な調査方法の開発など様々な課題が山積しています。

これらの課題解決策として地理空間情報やICT等の先端技術を活用した「スマート林業」の展開に大きな期待が寄せられており、コンソーシアムでは、令和2年度に新設されたスマート林業推進係と連携し、ドローン技術者の養成や、自動採材機能付ハーベスタなど最新のICT技術の検証などに積極的に取り組んでいるところです。

スマート林業の導入によって、木材生産の拡大、作業の効率化、安全性の向上など早期に効果が発揮されるよう、以下の項目を要望します。

- 林業ICT、IoT導入に対する支援
- 大型ドローンの導入に対する支援継続・拡充
- 森林境界明確化・森林管理業務の改善や林業作業軽減、木材生産の低コスト化につながるICT等を活用した新たな技術開発と普及
- 地理空間情報やICT等の先端技術を業務に活用するための研修の充実

(4) 労働安全対策の徹底

林業の現場における死傷事故は他産業平均の11倍で、岐阜県では令和3年の死傷災害発生件数が全国8位と高位にあり、一刻も早い労働安全衛生対策の徹底が求められます。

また、森林技術者を継続的に確保・育成する上でも、安全・安心・快適な労働環境の提供が必要です。

コンソーシアムでは、VRや伐倒練習機を活用した労働安全研修などに

取り組んでいます。現在の林業労働安全衛生対策はまだ十分とは言えず、教える側の人材育成や、災害を防止・軽減する機械・装備の開発・普及が喫緊の課題となっています。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 森林技術者の労働災害を防ぐ拠点の整備
- 森林技術者の労働災害防止の実地指導ができるトレーナーの育成及び制度化
- 労働環境改善にも資する高性能林業機械の導入促進に対する支援
- 労働災害を防止し安全作業を確保する機械、システム等の開発と普及
- 労働災害を防止する安全装備品の導入支援の拡充

(5) 森や木と県民をつなげる場の提供

森林を次の世代に健全な姿で引き継いでいくためには、多くの県民に森林・林業がSDGsの目標達成や脱炭素社会へ貢献することなどを理解していただき、森林づくりや木材の利用に積極的に関わっていくことが重要です。

県では、「ぎふ木育30年ビジョン」に基づき、次世代を担う子どもたちを中心に「緑と水のこども会議」等を展開し、森林・林業の重要性に対する県民理解の醸成を進められてきました。さらに令和2年には「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター(morinos)」が開設され、両施設とも目標を上回る来場者があり、県民から高い関心が寄せられています。今後は、県内各地で木育の取組みを拡大、継続し、全県的な広がりにしていくことが必要です。

また、令和元年度から始まった「森林環境譲与税」は、その使途として森林の適正な保全整備につながる取組が求められており、森林を持たない都市部や平野部の市町村では森林の大切さの普及啓発や木材利用の促進など本来の税の目的につながるよう執行することが重要です。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 若い世代の家族に対する木を取り入れたライフスタイルの豊かさや県産材利用を推進するための「ぎふ木育」の推進
- 「ぎふ木遊館」や「森林総合教育センター(morinos)」の効果的な運営および県民の森林・林業に対する理解を醸成する取組みの充実と

県内各地域の特色を活かした展開

- 新 ○体の不自由な方々にも森林・林業・木材産業の理解を深めることができる体験型学習施設整備の推進
- 新 ○県産材利用の理解を深めるための研修講座の開設やSNS等による情報発信に対する支援
- 新 ○県による木材の炭素貯蔵効果について県民への普及活動の実施
- 都市部・平野部の市町村への森林環境譲与税の木育・木材利用分野での活用に向けた働きかけの強化

3 森から木を届ける

～木質資源の生産効率化と安定供給体制の整備～



(1) 木材の生産効率化の推進

木材需要は、大型製材・合板工場等の稼働に加え、木質バイオマス利用施設の更なる立地等により、ますます増大する見込みです。その旺盛な木材需要に応えるためには一定規模以上の主伐が必要ですが、森林の所有構造が零細なうえ不在村森林所有者も多く、所有者の特定や取りまとめに時間を費やし、木材生産の効率化の障害となっています。

また、木材生産の効率化には、高性能林業機械の導入や地形条件に応じた作業システムの導入、作業道・林道等の路網の整備が不可欠です。

しかし、高性能林業機械は高額なため、容易に更新できず耐用年数を大幅に超えて稼働しているものがあるほか、新規・小規模事業者には購入が困難です。加えて、木材の大量輸送に不可欠な大型トラックの通行可能な林道の整備や点検・保全改良事業はまだ十分とは言えない状況にあります。

こうした中、コンソーシアムでは、作業効率の向上に向け、異なる林業事業者の森林技術者による交流会や、作業道の軟弱地盤対策など木材生産の効率化に取り組んでいます。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

○森林施業集約化の推進に対する支援

○高性能林業機械の導入及び更新に対する支援の継続並びに経営規模に応じた助成基準への見直し

新 ○新規・小規模事業者を支援するための高性能林業機械のレンタル制度の拡充

新 ○油圧式集材機等による効率の良い生産システムの導入支援

○人工林の大径化に対応すべく高性能林業機械の大型化及び既設作業道の拡幅、改修に対する支援

○林道施設の点検診断と保全整備及び改良事業にかかる予算確保及び国への働きかけの強化

○大型車の通行できる幹線的林道の整備促進

- 木材生産の効率化に不可欠な作業道の維持管理に要する補助制度の
拡充及び予算の確保
- 豪雨災害により被災した林道施設の早期復旧に向けた技術的支援の
強化

(2) 林業・木材産業におけるサプライチェーンの構築

ウッドショックにより、これまでの木材生産から製材加工、流通の仕組みでは、木材の安定的、かつ効率的な供給が困難であることが明らかになりました。

木材のサプライチェーンを維持するためには、デジタル化の推進や、一時的に製材品を保管し、必要に応じてプレカット工場や工務店へ供給する仕組みが必要です。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- デジタル化等のDXによる生産・流通管理体制強化への支援
- 原木流通から製材加工、建設までの情報を相互リンクしたサプライ
チェーンの構築への取組みに対する支援
- 施主の木材価格上昇分の負担に対する理解を進めるための普及宣伝
媒体の作成支援及び施工単価の上昇を緩和する工務店への支援
- 価格、供給安定のためのストックに対する費用補填、保管施設の整備
支援

(3) 安定供給に向けた製材工場等の体制の整備

本県の製材工場の数は全国第一位であり、地域のプレカット工場や工務店へ製材品を供給する重要な役割を担っています。

しかし、小規模・零細な工場が多く、その経営状況は非常に厳しいことから、機械・設備の更新ができない状況となっています。

こうした中、急激な円安や日欧EPAにより合板等の関税が段階的に撤廃され、外国製品との競争が激しくなることが危惧されます。

また、木材製造業における労働災害の発生率は全産業の約5倍で林業に次いで高く、岐阜県では死亡事故も平成29年以降毎年発生しており、労働安全衛生対策は喫緊の課題となっています。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 小規模・零細な既存製材工場への県産材丸太の安定供給及び製品の販路拡大に対する支援
- 製材施設や木材乾燥施設の更新・整備に対する支援
- 日欧EPA等による木材産業への影響を最小限に抑えるための一層の支援強化
- 木材製造作業者の労働災害防止のため事業者への指導の実施
- 作業者の安全に配慮した木材加工施設の導入支援

4 木の利用を広める

～木材利用技術の開発促進と木材利用の拡大～



(1) 新製品・新技術の開発促進

ウッドショックにより、スギやヒノキの需要は高まりましたが、中長期的には住宅需要の減少や住宅様式の変化に伴い、スギの高級材やヒノキ材の需要は低迷すると見込まれます。また、森林の成熟に伴い原木の大径化が進んでいますが、製材工場の加工能力や製品用途が限定されることから、大径材としての需要は伸び悩んでいます。

こうした中、コンソーシアムではスギ大径材を活用した製品開発や、県産材を活用したツーバイフォー部材の開発などに取り組んでおります。

また、県では大径材をはじめとする県産材を活用した新製品・新用途の開発に向けた試験研究や、製材工場への施設整備支援に取り組まれています。需要の改善には至っていません。

一方、飛騨地域などで広葉樹林の活用に関する取り組みが始まっていますが、未だ小径木が多く用途や販路の拡大が課題となっています。

このことから、以下の項目を要望します。

- 大径材利用拡大のための技術開発及び加工施設の整備促進
- 県産材を利用した新製品・新用途開発に対する支援
- 小径広葉樹材を活用した技術開発・新用途開発に対する支援拡充

(2) 都市（まち）の木造化・木質化の推進

木材は、主に住宅分野で利用されていますが、将来的な人口動態を見据えれば新設住宅着工戸数の増加は見込みにくい状況にあります。

一方、公共施設や民間商業施設など非住宅建築物は、新たな木材需要として期待されるものの、本県の非住宅建築物の木造率は1割程度に留まっています。

しかし、耐震性能や防火性能等の技術革新、建築基準の合理化により、

非住宅建築物における木材利用の可能性は広がっています。

さらに、非住宅建築物はシンボル性と高い展示効果を有することから、木材利用の重要性や木の良さに対する県民の理解が深まることが期待されるとともに、二酸化炭素の排出削減にも寄与するものです。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

○県有施設の木造化・内装木質化など県産材利用の推進

○公共建築物や民間商業施設など非住宅建築物の木造化・内装木質化など県産材利用の促進及び必要な予算の確保

○SDGsや脱炭素社会の実現に貢献する産直住宅など県産材住宅の建設促進のための支援強化

新 ○炭素の貯蔵効果に基づく木材利用ポイントを創設し、木材の利用拡大とカーボンニュートラルの促進

新 ○公共建築物等における認証材等の合法性やトレーサビリティの取れた木材の利用促進

○市町村に対するJAS製材品の利用促進の働きかけ

新 ○民間におけるJAS製材品の利用促進・普及啓発に対する支援

新 ○JAS製材品を安定供給するための検査施設整備や運用に対する支援

(3) 多分野への木材利用の拡大

県産材需要を拡大していくためには、住宅・非住宅建築物の木造化・木質化のほか、プラスチックや金属など他の素材及び輸入材で作られていた製品を県産材に代替していく必要があります。

こうした中、県では公共土木事業において、県産ヒノキを活用した合板型枠の使用をはじめとした木材利用の推進に取り組まれておりますが、より多くの分野で木材の利用が進むことが望まれます。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

○公共土木事業における県産材利用の推進

新 ○森林認証の取得促進に向けた普及